



前回の進行協議では、主張一覧と第5準備書面の内容（9月24日発出の「職場討議資料」参照）を確認し、裁判所から細かな質問を受け、より整理した物の提出を求められました。したがって、69項目にわたる会社が行った脱退工作の時系列を「別紙時系列表」として提出していました。

## 今回の進行協議では

本当に行ったのか？

誰が知っていたのか？

意思決定は誰がしたのか？



裁判官

会社は、3月22日までに「別紙時系列表」の69項目に対する反論を提出してください

1月11日 「脱退パワハラ訴訟報告会」 越中島事務所

私たちは **あったことを  
なかったことには  
できない!**



**安全に安心して働ける職場を  
全ての仲間を実現させよう!**

次回の進行協議は  
**2022年3月28日 13時30分～**  
行われます

裁判官「(会社に対し) 脱退工作の時系列 69項目に対し、  
3月22日までに反論の提出を！」

東京地本の  
4名の仲間による  
「労組脱退パワハラ訴訟」

1月11日進行協議が行われる